

1. 審査項目及び配点（全区分共通）

応募者の提案内容については、次の項目に基づき総合的に審査します。

審査項目	主な審査の視点	配点
1. 魅力度	<ul style="list-style-type: none"> ・想定利用者が具体的かつ適切に設定され、空港利用者のニーズを充足する提案内容か。 ・コンセプトはターミナルのコンセプトと調和が図られたものか。 ・デザイン、レイアウトは魅力的か。 ・他店舗の運営状況を勘案した場合にターミナル全体としての魅力度に貢献するといえるか。 	100
	<ul style="list-style-type: none"> ・取扱商品の内容、提供サービスの充実・独自性 ・地場製品の取り扱い、地元食材の利用 ・料金設定の妥当性、キャッシュレス対応 ・自社の強みを活かした店舗（空港ラウンジ）の利用促進に向けた工夫 	100
2. 運営計画	<ul style="list-style-type: none"> ・運営計画（工事着工～運営～現状回復） ・運営実績（類似事業での実績を含む） ・人員体制 ・リスク分析、対応策 	150
3. 収支計画・経営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・資金計画及び収支計画 ・財政状態、経営状況の健全性 ・賃料総額の見込み(※) <p>(※)算定根拠が不足している場合や整合性に欠けると判断した場合は、減点となる場合があります。</p>	100
4. 地元企業	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸市内における本店・支店等の有無 	50
合計		500

2. 審査手順（物販店・飲食店区分）

①採点

- i 「審査項目」の配点に基づき、物販店、飲食店の区分ごとに採点します。
- ii 提案内容の審査は、第1希望の区画に基づき審査します。

②飲食店1区画目（飲食店1位）の決定

飲食店区分の応募者のうち最も点数の高い応募者（以下「飲食店1位」という。）を決定します。

③物販店1区画目（物販店1位）の決定

物販店区分の応募者のうち最も点数の高い応募者（以下「物販店1位」という。）を決定します。

④物販店2区画目（物販店2位）の決定

物販店区分の応募者の提案内容について、空港利用者の多様なニーズを充足する観点から他店舗とのバランスを考慮して、物販店2区画目（以下「物販店2位」という。）を決定します。なお、審査の結果、物販店1位と同じ応募者が物販店2位として選定される場合があります。

⑤区画の割り当て

- i 飲食店1位、物販店1位、物販店2位の応募者を各区画に割り当てます。
- ii 区画の割り当ては、審査における得点、応募者の提案内容・区画希望順位、各区画の設備条件、利用者の利便性など店舗区画全体のバランスを考慮して決定します。

⑥区画の空きスペースが生じる場合

- i 上記⑤の区画の割り当て後、応募者の希望する面積が少ない場合で区画の空きスペースが生じる場合は、当該スペースを希望する応募者の中から当該空きスペースに割り当てる応募者を決定します。
- ii 区画の割り当ては、上記④に準じて、他店舗とのバランスを考慮して決定します。
- iii 審査の結果、最も点数の高い応募者を当該空きスペースに割り当てます。
- iv 上記iiiの割り当て後も区画の空きスペースが生じる場合は、上記ii・iiiの手順に準じて選定及び区画の割り当てを行います。

⑦事業者の決定

上記①～⑥により、各区画に割り振られた応募者を物販店区分又は飲食店区分の事業者として決定します。

3. 審査手順（空港ラウンジ区分）

採点の結果、最も点数の高い応募者を空港ラウンジ区分の事業者として決定します。